

令和 7 年度

隨時監査報告書
(工事・物品購入)

横手市監査委員

監 第 115 号
令和7年12月12日

横手市長 高橋 大様
横手市議会議長 菅原 正志様
横手市教育委員会教育長 伊藤 孝俊様

横手市監査委員 佐越 和之
横手市監査委員 飼田 一之
(公印省略)

令和7年度随時監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、令和7年度随時監査を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

なお、令和7年10月22日まで監査を執行した、木村 清貴 監査委員は同日付をもって任期満了により退任しました。

目 次

1	監査の目的	1
2	監査の期間	1
3	監査の実施日及び対象工事・対象物品契約	1
4	監査の方法	1
5	監査の結果及び意見等	2

別記 事前調査の確認事項

(A)	横手体育館建設工事	3
(B)	市道赤坂婦気大堤線舗装工事	5
(C)	横手市立体育館スポーツ備品購入（バスケットボール関連）	6

別添 対象工事・対象物品購入契約の概要及び監査の結果

1	横手体育館建設工事	8
2	市道赤坂婦気大堤線舗装工事	10
3	横手市立体育館スポーツ備品購入（バスケットボール関連）	11

令和7年度 隨時監査報告書

1 監査の目的

横手市総合計画をはじめとし、公共施設の適正な維持管理と再配置を図るための横手市財産経営推進計画（FM計画）などで方針が示されている公共施設整備事業等の大きな予算執行を伴う建設工事のほか、物品納入や土木工事も含めた契約事務、設計・工事監理業務や、これらに付随する検査業務が適切に行われるよう、地方自治法第199条第5項に定める随時監査を横手市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の期間

令和7年9月24日から令和7年12月11日まで

3 監査の実施日及び対象工事・対象物品契約

監査実施日	対象工事・対象物品契約名	所管課室(関係課)
令和7年 10月28日(火)	① 横手体育館建設工事	地域創造戦略室 (契約検査課)
	② 市道赤坂婦気大堤線舗装工事	建設課 (契約検査課)
	③ 横手市立体育館スポーツ備品購入 (バスケットボール関連)	スポーツ振興課 (契約検査課)

4 監査の方法

監査対象とした工事や備品購入に関する各契約書（契約事項を含む）、設計図書などの提出を依頼した上で、本監査を効率的、効果的に実施するため監査委員作成の事前調査書への回答を求め、その後、現地での説明聴取、確認等を加える方法で実施した。各対象工事と備品購入の事前調査の確認事項（監査の着眼点）については、別記（A）、（B）、（C）のとおりである。

なお、前記①については、現場事務所において当該工事の市担当職員・検査担当課職員のほか設計・工事監理業務の受注者や受注施工業者現場代理人の立ち合いの上で実施し、②については、当該工事の市担当課職員のほか受注施工業者現場代理人の立ち会いの上で現地確認を実施した。③については、条里南庁舎内の会議室において、担当課長及び職員に購入物品の選定や製品指定した理由を聴取するなどの手法により監査を実施した。

また、本監査を市の令和7年度（第2期）定期監査の期間内に行った。

5 監査の結果及び意見等

対象事業の事前調査の確認事項を基に、事業ごとの施工状況や物品購入の手続きの聴取及び個別の進捗状況、設計・工事監理の実施状況などが法令等に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるように努めているか、また品質確保に努めるための手法が適切に実行されているかを監査した結果、監査した限りにおいて、おおむね適正に処理されていると認めた。

なお、個別の指摘事項及び監査委員の意見等については、別添「対象工事・対象物品購入契約の概要及び監査の結果」に記載した。また、軽易な事項については、監査の際その都度関係職員に対応等を確認したので、記述を省略する。

今後も法令等を確認し適正な事務執行を図るとともに、事業の計画的な具現化と一層の経済性や効率性を考慮した公共工事の施工や購入事務の遂行により、費用対効果を最大限に高めていただきたい。

また、今回の監査対象事業は、大きな予算執行を伴う公共工事と物品購入について監査の対象としたが、今後の市の財政状況に鑑みて、限られた財源を効果的かつ長期的に活用するため、適切な維持管理に努めて施設等の長寿命化や物品の良好な管理を図り、利用に供していただきたい。

別記 事前調査の確認事項

(A) 横手体育館建設工事

1. 調査対象者（関係者名簿）について

関係者の職氏名　監査対象課、関係課、設計・監理関係者、施工業者について
CM（コンストラクション・マネジメント）導入検討の有無について

2. 工事概要について

- 1) 工事請負金額：設計額、契約額、現在額　2) 落札率 (%)　3) 工期
- 4) 工事進捗状況：年月末時点の進捗率と工種別の工事の進捗率（概算%）
R階、1階、外構、建築工事、機械設備工事、電気設備工事
- 5) 出来高検査について（実施した出来高検査の年月日とその際の段階名と出来高）
- 6) 監理技術者所属氏名
- 7) 監督員（所属氏名）総括監督員、主任監督員、監督員　8) 検査員（所属氏名）

3. 確認事項について

- 1) 事業目的・計画について
 - (1) ①目的と費用対効果②施設整備コンセプト③施設整備の基本方針について
- 2) 事前調査について
 - (1) 設計・施工に際しての事前調査の項目と内容について
 - (2) 事前協議に関して行った事柄について
- 3) 設計について
 - (1) 意匠設計について
 - 1)の(1)②施設整備コンセプト③施設整備の基本方針の反映について
 - (2) 設計基準・設計資料について
設計時に採用された設計基準・設計資料について
- 4) 積算について
 - (1) 数量積算業務について
 - ①基本設計業務の担当者や監理者との関係について
 - (2) 積算基準について、採用している積算要領・建築工事積算基準について
 - (3) 設計図書および積算書の照査・確認・決裁について
 - ①設計成果物・積算書の社内照査の手順について
 - ②監督員、検査員による確認の実施手続きについて
 - ③特に設計書について、市の決裁権者の確認
 - 5) CM（コンストラクション・マネジメント）業者について

4. 入札・契約について

- 1) 基本設計委託業務者の入札について（プロポーザル方式の採用の理由）

- 2) 基本設計入札資格の審査について
- 3) 工事入札契約概要について 4) 履行保証について保証先名について

5. 施工・現場管理体制について

- 1) 現場代理人、監督（主任）技術者届などについて
 - ①現場代理人の氏名 ②監理技術者の氏名

6. 施工管理・管理書類について

- 1) 発注者の重視する重点管理項目について
- 2) 監理者の重視する管理項目と管理内容について
- 3) 発注者が重視する品質・安全管理項目と環境配慮項目について
- 4) その他施工管理上で重視する内容として、各種項目についての管理状況あるいは管理方針について
- 5) 工程管理のルールについて
- 6) 環境対策について
- 7) 建設副産物処理計画について
- 8) 設計変更についてこれまでに行った主なものについて
- 9) 官公庁提出書類について
- 10) 工事実績情報サービス（Construction Records Information Service）への対応について
- 11) 協力業者（施工体制台帳、施工体系図、下請け届）の状況について

7. 品質管理について

- 1) 材料の品質・性能確認について
- 2) 実施された試験・立会検査等について
- 3) 工事写真に関して、記録整理の方法について
- 4) 施工報告書について、監理者の確認手順について

8. 施工管理、監督について

- 1) 監督員の職務に関して
 - (1) 発注者横手市の担当部分のうち各監督員の分担状況と監督手順について
 - (2) 施工者の作業所基本方針書、作業所安全衛生管理方針書、品質管理計画書総合施工計画書に則って行われている監督員の確認のタイミングについて
- 2) 工事の打合せ、指示協議事項の処理ルールについて

9. 労働安全衛生管理について

- (1) 開催ルールと現場パトロールのルール等について

(B) 市道赤坂婦気大堤線舗装工事

1. 設計

1) 設計概要について

(1) 工事名 (2) 工事場所 (3) 延長 (4) 幅員 (全幅員・車道幅員・路肩・保護路肩) (5) 埋設物 (工事前の掘削工事埋設物等の有無の確認)

(6) 工事予定概要 (新設・改良の別 (箇所: 路床・下層路盤・上層路盤・基層舗装・表層舗装))、横断勾配 (右左の%)、側溝の有無と種類と新設・改修の別

2) 事業目的に適合した設計 (工事の目的) について

3) 法令等に適合した設計 (設計の基準) について

2. 契約

1) 入札契約方式の選択について

(1) 入札形式 (2) 指名業者の選定方法 (3) 指名業者数 (4) 応札者
(5) 落札額と予定価格に対する落札額の落札割合 (%)

2) 契約締結の事前準備事務及び契約締結事務について

(1) 契約額の議会承認の必要の有無 (2) 使用した契約書の種類
(3) 添付した仕様書と概要 (4) 特記した契約条件と概要

3. 施工現場

1) 工事施工に関する諸官庁等への事務手続きについて

2) 工事施工計画・工程表について (提出受領日と発注者の決裁完了日)

3) 設計図書と施工について (設計に対する実施工状況)

完成後の数値 (延長・幅員 (全幅員・車道幅員・路肩・保護路肩))

埋設物等の有無 (工事中に対応した埋設物等の掘削工事等の内容)

実施工事概要 (箇所: 路床・下層路盤・上層路盤・基層舗装・表層舗装)

横断勾配 (右左の%)、側溝について (側溝の形式種類と新設・改修の別)

4) 法令等を遵守した施工について (確認の時期について)

5) 現場の安全確認について

6) 現場周辺住民等への工事災害防止対策等について

7) 工程管理及び品質管理について

8) 工期変更及び設計変更の理由・内容・時期について

9) 工事が遅延した場合の措置について (遅延発生の有無・工期等)

10) 関連工事との連絡調整について

11) 環境に配慮した施工について

4. その他

当該工事において配慮した項目や施工後の状況について

(C) 横手市立体育馆スポーツ備品購入（バスケットボール関連）

1. 契約

- 1) 入札契約方式の選択について
 - (1) 入札の種類を記載（一般競争入札・指名競争入札・他）
 - (2) 購入物品の選定決定までの経過で、品目種類の決定手続きについて①何時、誰が、どのような判断で行ったか、②数量や規格の判断基準について
- 2) 製造元を指定した場合や指定選定した場合は、その理由と最終決定日について
- 3) 予定価格の決定の根拠について
 - (1) 予算要求時の見積徴収の相手先について
 - (2) 予定価格決定前の参考見積の徴収について
 - (3) 予算要求時と予定価格決定の時期の違いで生じた価格の変動について
 - (4) 予定価格の決定について
- 4) 入札後の落札者について
- 5) 契約締結の事前準備事務及び契約締結事務の適切な執行について
 - (1) 仕様書の有無（2）特約事項の有無（3）入札実施通知日（4）入札日
 - (5) 落札通知日（6）契約日（7）諸手続き受領日

2. 契約事項の履行状況

- 1) 物品購入の計画的かつ効率的な実施について
 - (1) 当該事業における監査対象物品を含む購入予定全物品の一覧について
 - (2) 購入予定を含む全物品数に占める監査対象物品数の割合について
 - (3) 購入予定を含む全物品に占める購入決定物品の予算執行割合について
 - (4) 今後購入を予定している物品の落札決定時期の予定について
- 2) 物品の購入手続きや物品の価格及び規格の適格性について
 - (1) 入札において同等品とした場合、その規格性能の確認について
- 3) 物品売買契約事項第3条で規定する物品の規格、数量及び納入場所の変更とその手続きについて
 - (1) 物品の規格、数量及び納入場所の変更が必要な場合とその手続きについて
 - (2) 納入場所は現在工事中であり、工事業者との連絡協議状況について
 - (3) 工事の遅延から納入予定の建物や場所に納入できなかった場合の想定とその対応について
- 4) 物品売買契約事項第4条で規定する納入の通知について
- 5) 物品売買契約事項第5条で規定する検査及び引渡しについて
 - (1) 納入検査及び引渡しの方法予定について
 - (2) 数量が多い場合の検査の精度を確保する検査方針について

- 6) 物品売買契約事項第7条で規定する契約不適合が生じた場合について
 - (1) 契約不適合の発生と追完請求について
- 7) 物品売買契約事項第15条で規定する損害賠償請求等が必要となった場合とその手続について

3. 物品管理・備品管理

- 1) 物品の納入・検査を経た引渡し後の管理について
 - (1) 管理の開始時期と担当について
 - (2) 物品管理のための備品表示の方針について

別添 対象工事・対象物品購入契約の概要及び監査の結果

1 横手体育館建設工事

施工場所	横手市赤坂字館ノ下48-2 他19筆
工事内容	<p>①敷地面積 : 31,130.08 m²</p> <p>②建築面積 : 9,384.48 m²</p> <p>③延床面積 : 13,868.82 m²</p> <p>④用途 : 集会場 (総合体育館)</p> <p>⑤構造規模 : 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て</p> <p>⑥最高高さ : 23.77m</p> <p>⑦地業 : 既製コンクリート杭</p> <p>⑧仕上げ等 (概略)</p> <p>屋根 : ガルバリウム鋼板 (アリーナ1・2)、アスファルト防水 (陸屋根)</p> <p>外壁 : コンクリート打ち放しの上アクリルシリコンクリア塗装</p> <p>内部床 : フローリング (アリーナ1・2)、スポーツ床シート、ビニル床シート</p> <p>内部壁 : E P-G 塗装、ビニルクロス</p> <p>内部天井 : 断熱材パネル素地 (アリーナ1・2)、化粧吸音石膏ボード</p> <p>⑨外構(概略) : 駐車場 (一般車351台、車いす用11台、大型バス4台)、車路、駐輪場</p>
工期	令和5年11月1日～令和8年3月13日 (本監査の実施日時点)
契約金額	9,537,880,000円 (本監査の実施日時点)
請負業者	佐藤工業・創和建設・大和組・丸茂組 横手体育館建設工事特定建設工事共同企業体 代表者 佐藤工業株式会社 東北支店 執行役員支店長 坪田 修一
設計者	山下設計・都市整備・村田弘建築設計事務所横手体育館建設工事基本・実施設計業務委託共同企業体 代表者 株式会社山下設計 東北支社 支社長 阿部 泰朝
実地監査の内容	<p>(1) 契約内訳書・仕様書・事前調査質問書により、以下の確認事項について聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤の技術解析について (ボーリング箇所数、軟弱地盤箇所への対応策などを確認) ・コンセプトのひとつである「防災拠点」としての特徴について ・耐震安全性能レベルについて (設定根拠、特記仕様書との適合性などを確認) ・積雪寒冷仕様について (屋根雪は載せたまますする耐雪型で、除雪機が上がる構造であることなどを確認)

実地監査の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・試験杭、杭施工について（総杭本数や打設の状況など） ・屋根・天井構造などについて（特定天井はなし） ・ZEB Readyの取得について（設計者からの提案意図の確認） ・地中熱利用について（形式と腐食対策の確認） ・杭の建込深度など全数管理の方法について ・鉄筋コンクリートの施工確認について（工程毎の検査数など） ・防水シーリングの水張試験について (屋上のアスファルト防水、施工時期などを確認) ・外壁・躯体のシーリング工事について（施工箇所、施工時期等） ・天井構造について（照明具等の安全対策など） ・配管設備について（施工方法や配管材料、土質の把握状況など） ・工程管理のルールについて（現場打合せ等の実施状況など） ・設計変更について（変更内容の確認） ・外壁ALC施工について（外壁露出の確認など） ・出来高検査の実施状況について（実施回数、予定出来高等の確認） ・鉄骨の超音波検査について ・特記仕様書の工事検査について（部分検査と中間検査の違いなど） ・特記仕様書の工事写真について（監督員の指示、電子納品など） ・契約不適合点検の期日予定について (実施時期は未定⇒適切なタイミングで実施するよう要請) ・設計者、設計監理者としてのモットーや特長について ・周辺部への雨水・排水対策について (強度の強い降雨による都市型洪水への対策について) <p>(2) 次の2点を任意抽出し試査した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 杭打ち工事の掘削完了確認について検査写真（No. 13「試験杭」ほか）で完了を確認済み 2) 鉄骨工事に係る工場現場検査について工場での検査写真を微取して第三者超音波探傷検査の合格判定を確認済み
監査結果	監査した限りにおいて、指摘事項はなかった。
監査委員の意見等	<p>実地監査の内容に基づき、次の4点について意見を申し述べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、冬場（寒冷・降雪期）を迎える。市民の期待の大きい施設であり、予定された機能が発揮されるよう、完成まで安全最優先で工事を進めていただきたい。 ・建築物完成後の各種設備や機械機器の適切な取り扱いのため、各種の取扱説明書の完備や取扱説明に係る引継ぎを記録に残し、建物管理担当課への引継ぎを実施していただきたい。 ・品質確保のため、契約不適合点検に関わる諸項目を適切に実施していただきたい。 ・完成後の周辺部への影響、特に想定を超える強度の降水時による溢水の発生被害や、交通障害等が発生しないよう留意していただきたい。

2 市道赤坂婦気大堤線舗装工事

施工場所	横手市赤坂字後野 地内
工事内容	<p>①延 長 : L = 762.0m</p> <p>②路面切削工・オーバーレイ工 : A = 4,510 m²</p> <p>③幅 員 : 全幅員 4.50~10.75m 車道幅員 4.50~10.75m</p> <p>④横断勾配 : 右 0.19~3.71%、左 0.27~5.02%</p> <p>⑤埋設物 : 掘削工事埋設物等の確認（水道・下水道）について 工事前に確認済みであり、工事中に対応した埋設物 等の掘削工事等はなし。</p> <p>⑥側溝入れ替えの有無 : 無</p>
工期	令和7年7月1日～令和7年10月17日
契約金額	65,102,400円
請負業者	創和建設株式会社 代表取締役社長 小原 朗
設計者	横手市建設部 建設課
実地監査の内容	<p>契約内訳書・仕様書・事前調査質問書により、以下の確認を行うとともに任意の事項について聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装工事施工全延長の歩行目視確認 ・埋設物交換状況の目視確認 ・関係書類と事前質問書に基づく項目についての聴取
監査結果	監査した限りにおいて、指摘事項はなかった。
監査委員の意見等	<p>実地監査の内容に基づき、次の2点を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工幅員は、両側既設埋設側溝により確定しており、側溝上面へのすり合わせは良好であり、延長も工事外部分へ適切な路面調整の範囲で行われており、検査員の検査に適切に対応できる状態であった。 ・現場提案による埋設物交換を採用し、良好な舗装路盤仕上げに配慮されていた。

3 横手市立体育館スポーツ備品購入（バスケットボール関連）

納 入 場 所	横手市赤坂字館ノ下48-2（横手市立体育館）
購 入 物 品	<p>①バスケット台 移動式バスケット台 オレンジゴール 4対 セッティングゲージ（オレンジゴール用）4対</p> <p>②オフィシャル関連 多目的競技表示システム4組、競技操作盤ユニット4組、ゲームクロック付24秒表示装置（ゲーム・ショットクロック）4組、取付アーム（ゲームクロック付24秒表示装置用）8台、ブザー装置4組、ファウル回数表示装置4組、タイムアウト請求装置4組</p> <p>③大型映像表示 多目的競技表示システム・大型映像表示 一式 ほか</p>
納 入 期 限	令和8年5月29日（本監査の実施日時点）
契 約 金 額	119,331,740円（本監査の実施日時点）
請 負 業 者	株式会社アキタアルペンスポーツ 横手ドーム 支店長 嶋貫 広幸
実 地 監 査 の 内 容	<p>契約内訳書・仕様書・事前調査質問書により、以下の確認事項について聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品選定の経緯について (各競技団体のヒアリングから、予算要求、予算決定後の教育委員会事務局内での最終決定までの経過を確認) ・最終の発注伺いにおける正式な文書起案と決裁の状況について ・団体からの希望と最終的な選定結果における相違について (ヒアリング内容の精査により除かれた物の判断基準を確認) ・規格に関する判断基準について ・メーカー指定に至った経緯、理由について (地元事業者が納入できるか、また納入後のメンテナンス対応が可能かなどを考慮したものであることを確認) ・多目的表示装置関連の選定基準について ・予定価格の決定について（価格変動への対応について） ・予算に対する執行状況（割合）について ・今後納入を予定している備品等について ・納入先である建設工事現場との定例打合せについて (打合せへの参加状況など) ・物品の納入時期と契約方法について ・納入検査と物品登録及び実際の管理方法について (同一多数物品の納入検査と物品登録について)

実地監査の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・契約不適合及び損害賠償について ・現体育館の物品の取り扱いについて (既存物品の適正、効果的な活用について)
監査結果	監査した限りにおいて、指摘事項はなかった。
監査委員の意見等	<p>実地監査の内容に基づき、確認した事項を含む次の3点について意見等を申し述べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品選定の経過と選定の判断基準について、一定の根拠を確認した。 ・今後購入予定の備品においても効率的、効果的な備品管理手法の検討を行い、数量管理や所在不明の発生がないよう管理していただきたい。 ・イベント等による建物利用の拡大と備品の性質上、屋外使用や他団体への貸出使用等が想定されるため、既存備品と新規購入備品の用途区別を明確化し、劣化や破損等を防ぐ使用条件を検討するなど経済性にも配慮した効果的な活用を図っていただきたい。